

## 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年7月7日

長野県知事 阿部 守一

### 記

- 1 入札の目的  
建設工事の請負契約
- 2 工事名  
松本あさひ学園 1 階職員室ほか空調設備改修工事
- 3 工事箇所  
松本市旭
- 4 入札に参加する者に必要な資格  
次のいずれにも該当する者であることとします。
  - (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）第 167 条の 4 第 1 項又は財務規則（昭和 42 年長野県規則第 2 号。以下「規則」という。）第 120 条第 1 項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
  - (2) 建築工事について長野県建設工事入札参加資格を有する者のうち、次に掲げる要件を全て満たしている者であること。
    - ア 建設工事について入札参加資格を付与されていること。
    - イ 資格総合点数が 674 点以上 963 点以下であること。
    - ウ 松本地域振興局管内に本店又は支店若しくは営業所を有していること。
    - エ 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 28 条に基づく営業停止の処分を受けていない者であること。
    - オ 長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成 23 年 3 月 18 日付け 22 建政技第 337 号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
    - カ 有効な経営事項審査を有しているものであること。
    - キ 長野県暴力団排除条例（平成 23 年長野県条例第 21 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団員又は同条例第 6 条第 1 項に規定する暴力団関係者でないこと。
- 5 工期  
工事開始日から約 150 日間
- 6 支払条件
  - (1) 前金払  
原則として、1 件の契約金額が 100 万円以上の工事等について、契約金額の 4 割の範囲内で前金払をします。
  - (2) 部分払  
原則として、1 件の契約金額が 50 万円以上の工事等について、規則の規定による回数の範囲内で部分払をします。
- 7 関係図書等の縦覧期間及び場所等  
建設工事請負契約書（案）、設計図書及び入札心得を、令和 7 年 7 月 7 日（月）から令和 7 年 7 月 18 日（金）までの土曜日及び日曜日を除く毎日午前 9 時から午後 5 時まで次の場所において縦覧に供します。なお、現場確認が必要な場合は、あらかじめ相談してください。  
住所 長野市大字南長野字幅下 692-2

長野県庁 4階 県民文化部 こども若者局  
こども・家庭課 児童相談・養育支援室  
電話 026-235-7099

## 8 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 令和7年7月23日（水） 午後2時  
イ 場所 松本市旭 2-11-30  
松本旭町庁舎 2階研修室

- (3) 郵便入札の可否  
郵便による入札は、受け付けません。

- (4) 入札者に要求される事項  
この入札に参加を希望する者は、上記4に掲げる資格を有することを証する書類に経営事項審査結果通知書を添付して、令和7年7月18日（金）午後5時までに上記7の場所に提示し、確認を受けてください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

- (5) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

なお、落札者が契約を締結しないときは、納付させないこととした金額に相当する金額を徴収するものとします。

- (6) 契約保証金  
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (7) 入札の無効  
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

- (8) 債務負担行為  
無

- (9) 契約書作成の要否  
必要とします。

- (10) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。落札価格の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった総額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 9 その他

- (1) 詳細は、入札心得によります。  
(2) 本工事について質問がある場合は、令和7年7月7（月）から令和7年7月14日（月）

午後5時までに、電子メール（[jido-shien@pref.nagano.lg.jp](mailto:jido-shien@pref.nagano.lg.jp)）に送信してください。  
質問書に対する回答は令和7年7月16日（水）を最終回答期限とし長野県公式ホームページ（児童相談所等が発注する一般競争入札情報）に回答を掲載します。

|         |
|---------|
| こども・家庭課 |
|---------|